

どろぐり集会所利用要領

1 .月曜日～土曜日

平成 22 年 5 月

1 . <u>利用時間帯</u>	9 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0
2 . <u>利用対象者</u>	団体に限る : サークル活動 一般団体
3 . <u>利用申込</u>	一ヶ月前の当日から受付 申込先着順
4 . <u>管理</u>	自主管理のため利用代表者は入口鍵の受渡しと 管理全般の責任を持つ。
5 . <u>注意事項</u>	火気の使用を禁ずる。 近隣住居者に迷惑とならないよう会話音等に配慮する。 テーブル、座布団等の備品を使用した場合は責任をもって 後片付けする。

2 . 日曜日

町内会長が認めた場合に限って日曜日に利用することが出来る。

利用時間帯は 1 2 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 までとし、その他要領は月曜～土曜の
基準に準ずる。